

介護保険 問題のいま

新総合事業が始まって半年経過 軽度者への介護サービスは…

日本共産党荒川区議会議員団

横山幸次

区政報告
ニュース

No. 595

2015年11月8日
発行 日本共産党区議団
Tel 3802-4627
fax 3806-9246
E-mail arajcp@tcn-cat
v.ne.jp
★町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
Tel 3895-0504
E-mail yoko1951@aol.jp

横山幸次区議のホームページ・ブログ・ツイッターを
ご覧下さい。横山幸次で検索して下さい。

介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況

1、対象者数

区分	2015年3月	2015年4月	2015年5月	2015年6月	2015年7月	2015年8月	2015年9月
要支援1	1,090	1,098	1,107	1,100	1,122	1,180	1,127
要支援2	1,168	1,172	1,164	1,177	1,179	1,178	1,169
サービス事業対象者	-	109	115	117	119	124	136
合計	2,258	2,379	2,386	2,394	2,420	2,410	2,432

2、サービス利用状況

区分	2015年3月	2015年4月	2015年5月	2015年6月	2015年7月	2015年8月	2015年9月
介護予防訪問介護	562	376	647	587	471	554	?
介護予防通所介護	749	546	863	781	705	788	?
おうちでリハビリ	4	6	6	9	7	7	?
まるごと元気アップ	35	30	30	35	34	38	?
お元気ランチ	110	110	109	109	115	114	?

※訪問・通所介護の利用者数は、制度実施時の事務手続き上の遅れなどで4月の数字の変動が大きくなっている。事業所の請求が遅れて5月になった可能性もあり、6月からの数字が通常。
※サービス事業対象者＝介護認定で非該当になったが基本チェックリストで生活機能低下に該当

長野県千曲市を介護保険問題で視察… 重度要介護家庭介護慰労金(年8万円)制度も

10月末、区議会福祉・区民委員会で長野県千曲市の認知症カフェの取り組みなど介護事業を視察。そこで、福祉事業として家庭で介護する家族に年間8万円の「家庭介護者慰労金」を支給するが目に付きました。お聞きすると長野県内の他の市町村でも実施しているところは少なくないようです。帰って調べてみると、上田市、小諸市、安曇野市など額は違いますが実施しています。社会的介護どころか介護離職が大きな社会問題になっています。実際に介護されている方への支援のあり方が問われます。

(2) 重度要介護高齢者等家庭介護者慰労金支給事業

事業の内容：在宅で高齢者を介護している者または介護していた者に対して、その労をねぎらうとともに、激励するため1人につき介護慰労金年額8万円を支給
利用対象者：身体上等の障害により6ヶ月以上臥床し、または精神機能の衰退により常時他の者の介護を必要とする状態にある要介護3・4または5に相当し、市内に住所を有する65歳以上の者を介護している者、または介護していた者

介護保険に介護予防・日常生活支援総合事業が導入され、荒川区は4月から実施、半年を経過しました。要支援1・2の方などへの介護サービスが切り下げられるのではという心配もありました。そこで、この半年間の利用状況を調べました。現状では、要支援など軽度者の方の訪問介護、通所介護は、これまで通り提供されているようです。一方、おうちでリハビリ、お元気ランチなどの利用は、少ないままです。事業が周知されてないことや3〜4ヶ月など期限が切られていることも要因だといわれます。高齢者のみなさんの自立した生活を支えるために必要な介護サービスの提供を前提にした区への対応が引き続き重要になっています。

- ### 訪問介護・通所介護以外の予防サービス (要支援1・2、基本チェックで生活機能低下の方)
- ①おうちでリハビリ 3ヶ月間 週1回
自宅で理学療法士からアドバイスを受けヘルパーと一緒に生活機能向上に取り組む
 - ②お元気ランチ 1年 週1回
運動プログラムに参加
 - ③まるごと元気アップ 4ヶ月 17回程度
運動中心に栄養、認知予防など取り組む

町屋5丁目の旭電化通りに面した2棟の都営住宅。すでに築50年近くになるものですが、居住者の仮移転も終わっていいよいよこの11月から解体工事がはじまりました。古いだけに居住者の方でも高齢で、仮移転とはいってもそのままの方も少なくありません。工事期間中の騒音や振動などありますので、工事の方もぜひ周辺住民の暮らしへの配慮をお願いしたいものです。



まちの話あれこれ
都営住宅町屋5丁目6号棟、9号棟(電化通り沿い)の解体工事がはじまりました…さて新しい団地はどんな風に?
にするとか改善しない限り、この問題の解決はありません。だったらいっそのこと、ケア付き高齢者住宅としての再構築も検討すべきとかんがえるのですが。横山幸次

裏面 老朽建築物問題、 都営住宅募集案内など…

定例法律相談会

12月7日(月)
午後6時～8時
横山区議事務所

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介します。
生活相談は、随時受付しています。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。
区役所控室 3802-4627

建築物 老朽化

老朽化した公共施設対応は待ったなし 生活関連を中心に安全最優先の対応を



日暮里駅乗り換え陸橋からコンクリート落下
もみじ橋など老朽化対策は緊急課題…

報道によると11月3日午前2時ごろ、JR日暮里駅で、東北新幹線の上りの線路脇にコンクリート片8個が落下。最大で厚さ約3センチ重さ250グラム。場所は、乗り換えでホーム間を移動するための陸橋です。この陸橋は設置から60年近くが経っていて、老朽化が原因の可能性もあるとのこと。深夜のため影響はなかったものの、京成や常磐線への乗り換え通路であり心配です。日暮里駅には、もみじ橋（跨線橋）が老朽化で危険なため掛け替えが急がれています。JRなど鉄道会社は、エキナカや駅ビル開発だけでなく安全対策を優先すべきです。

報道によると11月3日午前2時ごろ、JR日暮里駅で、東北新幹線の上りの線路脇にコンクリート片8個が落下。最大で厚さ約3センチ重さ250グラム。場所は、乗り換えでホーム間を移動するための陸橋です。この陸橋は設置から60年近くが経っていて、老朽化が原因の可能性もあるとのこと。深夜のため影響はなかったものの、京成や常磐線への乗り換え通路であり心配です。日暮里駅には、もみじ橋（跨線橋）が老朽化で危険なため掛け替えが急がれています。JRなど鉄道会社は、エキナカや駅ビル開発だけでなく安全対策を優先すべきです。

日暮里駅乗り換え陸橋からコンクリート落下 もみじ橋など老朽化対策は緊急課題…

**旧真土小・旧道灌山中は再開発までそのまま…？
安全対策や跡地の有効利用から視野に検討を**

区の施設の中で、利用されないまま放置されている旧真土小（JR三河島駅側）、旧道灌山中（JR西日暮里駅近く）は、いずれも駅前再開発が検討されている地域内にあります。二つの建物は、老朽化や耐震性などにも問題があり活用できません。区は、再開発の時、建物があることで権利の割合が高くなるとして、そのまま放置してきました（一応清掃や見回りを行っていた）。しかしいつになるかわからない再開発、最近で



☆旧道灌山中（上）と旧真土小（下）

は子ども達が入り込むなど問題も起こっています。建物の老朽化が進みことで周辺住民の不安もあります。建物を解体して跡地の区民向け暫定利用など検討する時期に来ていると思います。



区施設はだいじょうぶ？ 旭化成建材の基礎杭の問題

旭化成建材株は、都道府県ごとの工事件数・資料を国に提出。それによると過去10年間に都内で行った工事は356件。その内、横浜市のマンション担当者が関与したものが2件（事務所1、工場・倉庫1）あったことが判明しました。

また、都内39の学校の杭打ち工事を旭化成建材株が行っており、その内の1校が区立尾久八幡中学でした。公共施設では、都内21施設の内、荒川区内が2箇所あったこととなります。今後、旭化成建材株として調査結果を国に報告することとなります。



旭化成建材株の基礎杭・過去10年で都内356カ所

集合住宅	事務所	商業施設	工場倉庫	医療・福祉施設	学校	公共施設	土木	その他	不明	合計
157	30	13	9	20	39	21	3	19	45	356

【1】

【1】

【】内問題担当者関与

マイナンバー制度…これでよいのか？

マイナンバー通知…

視覚障害者はどうやって確認するの？

マイナンバー通知に際して視覚障害者の方に、どうやって番号を確認すればよいのか、不安が広がっています。区に確認すると、簡易書留の封筒には点字で「通知カード」が入っていることが記されているようです。しかし、どうやって自分のマイナンバーを読み取ればよいのかという問題が生じます。番号の読み上げ依頼は、誰でも良いというわけにはいきません。国は「自治体できめ細かくサポート」などと責任放棄しています。区は、障害福祉課などとも相談して対応するといっていますが、まさに泥縄式です。大本には、「マイナンバー制度」導入ありきで突き進んでいる安倍内閣の姿勢があるようです。立ち止まって考えるときです。

都営住宅の募集がはじまりました （11月4日から）

【申込書・募集案内配布期間】

11月4日（水）～13日（金）

【申込受付期限】11月17日（火）まで

（渋谷郵便局に必着）

申込用紙は、区役所（1階総合案内）、北庁舎2F、区民事務所、ふれあい館、ムーブ町屋、日暮里サニーホール…

☆家族向・単身者向（▽=区内都住の募集）

①世帯向（一般募集住宅 単身用もあり）1500戸

▽単身可=町屋6丁目4戸・町屋8丁目2戸

町屋8丁目11戸、西尾久4丁目1戸

荒川7丁目仲道3戸、町屋7丁目1戸、町屋6丁目1戸

南千住8丁目14戸

②定期使用住宅（若年ファミリー向）850戸

10年間の期限付きです

▽町屋8丁目16戸、町屋6丁目1戸、西尾久8丁目1戸

南千住8丁目1戸、南千住4丁目1戸

③その他、定期使用住宅の多子世帯向など若干あります

※申込用紙の記入などお手伝いします。お気軽にお声かけ下さい。